

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食無償化事業(R6国補正分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、小中学校の給食費を無償化し、保護者の経済的負担の軽減を図る。 ②小中学校の給食費の無償化に係る費用に充当(教職員等は除く) ③事業費 74,751千円 【補助単価】 小学校1人あたり 281円/日、中学校1人あたり 325円/日 【補助総額】 小学校負担分(6校) 44,779千円 @281円×805人×198日=44,778,590円 中学校負担分(4校) 29,962千円 @325円×493人×187日=29,962,075円 ④小中学生の保護者	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食無償化事業(R7国予備費分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、小中学校の給食費を無償化し、保護者の経済的負担の軽減を図る。 ②小中学校の給食費の無償化に係る費用に充当(教職員等は除く) ③事業費 5,028千円 【補助単価】 小学校1人あたり 281円/日、中学校1人あたり 325円/日 【補助総額】 小学校負担分(6校) 3,004千円 @281円×54人×198日=3,004,452円 中学校負担分(4校) 729千円 @325円×12人×187日=729,300円 学校給食費補助金(町外通学者) 1,295千円 町外小学校分 @281円×8人×198日=445,104円 町外中学校分 @325円×14人×187日=850,850円 ④小中学生の保護者	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	高校生保護者通学支援事業	①原油価格・物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、高校生の通学定期券の一部を補助することで、保護者の経済的負担の軽減を図る。 ②定期購入費補助金に充当 ③総事業費 29,710千円 【補助額】 ※100円未満切捨 町内高校(丹生高校) 15,860千円 町内高校生 77人×定期券購入費×10/10 15,560千円 町外高校生 10人×定期券購入費×3/10 300千円 町外高校(丹生高校以外) 13,850千円 町内高校生 173人×(定期券購入費-5,000円×12ヶ月)×5/10 13,850千円 ④高等学校に通学する生徒の保護者	R7.4	R8.3